

平成29年第2回埼玉中部資源循環組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 日 (8月10日)	
議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	4
職務のため出席した事務局職員	4
開会及び開議の宣告	6
管理者就任の挨拶	6
議事日程の報告	7
議員の異動	7
仮議席の指定	7
議長の選挙	7
議長就任の挨拶	8
議席の指定	9
議員の自己紹介	9
会議録署名議員の指名	10
議会運営委員長の報告	10
会期の決定	11
諸般の報告	11
管理者行政報告	12
管理者提出議案の上程	12
管理者提出議案の提案理由説明	12
報告第1号の質疑	18
議案第6号の質疑、討論、採決	18
議案第7号の質疑、討論、採決	18
議案第8号の質疑、討論、採決	19
議案第9号の質疑、討論、採決	19
議案第10号の質疑、採決	19

監査委員就任の挨拶	20
一般質問	20
閉会中の継続審査の件	20
管理者挨拶	21
閉会の宣告	21

埼玉中部資源循環組合告示第6号

平成29年第2回埼玉中部資源循環組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年8月3日

埼玉中部資源循環組合
管理者 宮崎善雄

1 期 日 平成29年8月10日 午前10時

2 場 所 吉見町議会議場

3 付議事件

- 一 専決処分
- 一 埼玉中部資源循環組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定
- 一 平成29年度埼玉中部資源循環組合一般会計補正予算（第1号）
- 一 平成28年度埼玉中部資源循環組合一般会計歳入歳出決算
- 一 埼玉中部資源循環組合監査委員（議員選出）の選任

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 (2 2 名)

1 番	関	口	武	雄	議	員	2 番	岡	村	行	雄	議	員	
3 番	坂	本	俊	夫	議	員	4 番	岡	野	千	枝	子	議	員
5 番	江	森	誠	一	議	員	6 番	仲	又	清	美	議	員	
7 番	北	堀	一	廣	議	員	8 番	菅	間	孝	夫	議	員	
9 番	青	柳	賢	治	議	員	1 0 番	大	野	敏	行	議	員	
1 1 番	山	口	勝	士	議	員	1 2 番	戸	口		勝	議	員	
1 3 番	根	岸	成	美	議	員	1 4 番	山	田	敏	夫	議	員	
1 5 番	小	高	春	雄	議	員	1 6 番	荻	野		勇	議	員	
1 7 番	小	林	周	三	議	員	1 8 番	内	野	正	美	議	員	
1 9 番	野	口	守	隆	議	員	2 0 番	小	宮		正	議	員	
2 1 番	渡	邊		均	議	員	2 2 番	松	澤	公	一	議	員	

○ 不 応 招 議 員 (な し)

平成29年第2回埼玉中部資源循環組合議会定例会

平成29年8月10日（木）

議 事 日 程

- 第 1 開 会
- 第 2 開 議
- 第 3 仮議席の指定
- 第 4 議長の選挙
- 第 5 議席の指定
- 第 6 会議録署名議員の指名
- 第 7 議会運営委員長の報告
- 第 8 会期の決定
- 第 9 諸般の報告
- 第10 管理者行政報告
- 第11 管理者提出議案の上程
- 第12 管理者提出議案の提案理由説明
 - 報告第 1号 平成28年度埼玉中部資源循環組合一般会計繰越明許費繰越計算書
 - 議案第 6号 専決処分について
 - 議案第 7号 埼玉中部資源循環組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
 - 議案第 8号 平成29年度埼玉中部資源循環組合一般会計補正予算（第1号）について
 - 議案第 9号 平成28年度埼玉中部資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定について
 - 議案第10号 埼玉中部資源循環組合監査委員（議員選出）の選任について
- 第13 管理者提出議案に対する質疑
- 第14 管理者提出議案に対する討論・採決
- 第15 一般質問
- 第16 閉会中の継続審査
- 第17 管理者挨拶
- 第18 閉 議
- 第19 閉 会

○出席議員（22名）

1番	関	口	武	雄	議員	2番	岡	村	行	雄	議員	
3番	坂	本	俊	夫	議員	4番	岡	野	千	枝	子	議員
5番	江	森	誠	一	議員	6番	仲	又	清	美	議員	
7番	北	堀	一	廣	議員	8番	菅	間	孝	夫	議員	
9番	青	柳	賢	治	議員	10番	大	野	敏	行	議員	
11番	山	口	勝	士	議員	12番	戸	口		勝	議員	
13番	根	岸	成	美	議員	14番	山	田	敏	夫	議員	
15番	小	高	春	雄	議員	16番	荻	野		勇	議員	
17番	小	林	周	三	議員	18番	内	野	正	美	議員	
19番	野	口	守	隆	議員	20番	小	宮		正	議員	
21番	渡	邊		均	議員	22番	松	澤	公	一	議員	

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

管 理 者	吉 見 町 長	宮 崎 善 雄 君
副 管 理 者	東 松 山 市 長	森 田 光 一 君
副 管 理 者	桶 川 市 長	小 野 克 典 君
副 管 理 者	滑 川 町 長	吉 田 昇 君
副 管 理 者	嵐 山 町 長	岩 澤 勝 君
副 管 理 者	小 川 町 長	松 本 恒 夫 君
副 管 理 者	川 島 町 長	飯 島 和 夫 君
副 管 理 者	と き が わ 町 長	関 口 定 男 君
副 管 理 者	東 秩 父 村 長	足 立 理 助 君
監 査 委 員		加 藤 正 雄 君
会 計 管 理 者		栗 林 一 之 君
事 務 局 長		根 岸 正 己 君
総 務 課 長		戸 口 好 久 君
施 設 課 長		牧 嶋 淳 一 君

○職務のため出席した事務局職員

書 記 長	内 野 隆
-------	-------

書

記

岩 野 浩 明

○内野 隆書記長 皆さん、おはようございます。議員の皆様におかれましては、平成29年第2回定例会に出席をいただき、ありがとうございます。

岩崎議長が去る5月15日開催の吉見町議会において組合議員でなくなったことから、現在、議長が不在となっております。

そこで、地方自治法第106条の規定により、副議長が議長の職務を行うこととなっておりますので、坂本俊夫副議長には議長席にご着席願います。

〔副議長、議長席に着く〕

○坂本俊夫副議長 副議長の坂本俊夫でございます。

地方自治法第106条の規定により、議長の職務を行います。議長が決まるまでの間よろしく願いいたします。

◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

○坂本俊夫副議長 本日の出席議員は22名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから平成29年第2回埼玉中部資源循環組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

◎管理者就任の挨拶

○坂本俊夫副議長 平成29年5月7日に当組合の管理者の新井保美吉見町長が退任となり、平成29年5月9日開催の正副管理者会議において、新たに吉見町の宮崎善雄町長が管理者に選出されました。

ここで、新たに管理者に就任されました吉見町の宮崎町長に就任の挨拶をお願いいたします。

〔宮崎善雄管理者登壇〕

○宮崎善雄管理者 皆さん、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、就任のご挨拶を申し上げます。

ただいま議長からご紹介をいただきましたように、5月9日に開催されました埼玉中部資源循環組合正副管理者会議におきまして、管理者に就任をいたしました吉見町長の宮崎善雄でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

就任いたしまして初めての議会でございますので、組合管理者として基本的な考え方を述べさせていただきたいと存じます。当組合が取り組む一般廃棄物処理熱回収施設等整備事業は、構成9市町村のごみを将来にわたって安全に、安定して、確実に処理し、住民29万人の衛生環境を守るという大変重要な役割を担う事業でございます。本来ごみの処理は市町村が行うものでございますが、市町村を取り巻く厳しい社会経済情勢等を考えるとき、その事業実施に向けて最も有効な手法は、一部事務組合として広域で取り組むことでございます。

こうした観点から、引き続き平成29年1月に決定いたしました新ごみ処理施設整備計画等に基づきまして、計画されております事業を構成市町村と一体となって進めてまいり所存でございます。議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○坂本俊夫副議長 ありがとうございます。

◎議事日程の報告

○坂本俊夫副議長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしましたとおりでございます。

◎議員の異動

○坂本俊夫副議長 次に、組合議員に異動がありましたので、報告いたします。

東松山市の斎藤雅男議員及び堀越博文議員から平成29年6月9日に辞職願が提出され、同日開催の東松山市議会において、関口武雄議員と岡村行雄議員が選出されました。また、平成29年4月28日開催の滑川町臨時議会において、田幡宇市議員と菅間孝夫議員が再任されましたが、平成29年5月30日に田幡議員が逝去されたため、平成29年6月6日開催の定例会において、北堀一廣議員が選出されました。川島町の森田敏男議員及び石川征郎議員から平成29年5月2日に辞職願が提出され、平成29年5月10日開催の川島町臨時議会において、小高春雄議員及び山田敏夫議員が選出されました。平成29年5月15日に吉見町の小宮榮議員、安孫子和子議員及び岩崎勤議員から辞職願が提出され、同日開催の吉見町臨時議会において、荻野勇議員、小林周三議員及び内野正美議員が選出されました。任期満了に伴う東秩父村議会議員一般選挙後の平成29年4月24日の臨時議会において、渡邊均議員が再任され、松澤公一議員が新たに選出されました。

◎仮議席の指定

○坂本俊夫副議長 これより仮議席の指定を行います。

ただいまご着席の議席を指定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○坂本俊夫副議長 異議なしと認めます。

ただいまご着席の議席を仮議席とします。

◎議長の選挙

○坂本俊夫副議長 これより議長の選挙を行います。

お諮りします。議長の選挙の方法は、投票または指名推選のいずれの方法にいたしましょうか。

〔「指名推選」と言う人あり〕

○坂本俊夫副議長 指名推選との声がありましたので、選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にて行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○坂本俊夫副議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選に決定しました。

お諮りします。指名の方法につきましては、副議長にて指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○坂本俊夫副議長 異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決しました。

議長に小林周三議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました小林周三議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○坂本俊夫副議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました小林周三議員が議長に当選されました。

議長に当選されました小林周三議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

◎議長就任の挨拶

○坂本俊夫副議長 それでは、議長に当選されました小林周三議員に就任のご挨拶をお願いいたします。

〔17番 小林周三議員登壇〕

○小林周三議長 ただいま議長選挙におきまして埼玉中部資源循環組合議会議長の選任をいただきました小林周三でございます。組合議会設立以来、諸先輩の活躍により、本事業も順調に推移をし、本年度は新ごみ処理施設整備に向けて重要な時期でございます。そのようなとき、皆様方から私に寄せられました信頼と期待を深く感じ、その重責を厳粛に受けとめております。私なりに努力を重ね、先輩諸氏に恥じぬよう議長の職を全うしてまいります。

今後、議会運営に関し、皆様方にはさまざまな面でご協力、お力添えをいただくこととなりますが、本組合の事業推進と組合行政の進展のためにご協力をお願い申し上げます。議長就任の挨拶といたします。ありがとうございました。

○坂本俊夫副議長 ありがとうございました。

以上をもちまして議長の選挙を終了いたします。

ここで、議長を交代いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時11分

〔副議長、議長と交代〕

○小林周三議長 会議を再開をいたします。

◎議席の指定

○小林周三議長 新たに組合議員に当選されました方の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定いたします。また、議席を変更する必要があるため、会議規則第4条第3項の規定により、議席の変更を行います。

お諮りいたします。議席を変更することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小林周三議長 異議がないようなので、議席を変更いたします。

仮議席を本議席に定めます。

◎議員の自己紹介

○小林周三議長 ここで、新たに組合議員になられました方々に自己紹介を演壇にてお願いをいたします。

1番、関口武雄議員。

〔1番 関口武雄議員登壇〕

○1番 関口武雄議員 東松山市議会の関口武雄でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○小林周三議長 2番、岡村行雄議員。

〔2番 岡村行雄議員登壇〕

○2番 岡村行雄議員 東松山市議会の岡村行雄でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○小林周三議長 7番、北堀一廣議員。

〔7番 北堀一廣議員登壇〕

○7番 北堀一廣議員 皆様、おはようございます。滑川町議会の北堀一廣と申します。ひとつよろしくお願ひ申し上げます。

○小林周三議長 14番、山田敏夫議員。

〔14番 山田敏夫議員登壇〕

○14番 山田敏夫議員 おはようございます。川島町の山田敏夫でございます。よろしくお願ひをい

たします。

○小林周三議長 15番、小高春雄議員。

[15番 小高春雄議員登壇]

○15番 小高春雄議員 川島町議会、小高春雄でございます。よろしくどうぞお願い申し上げます。

○小林周三議長 16番、荻野勇議員。

[16番 荻野 勇議員登壇]

○16番 荻野 勇議員 吉見町議会、荻野勇です。よろしくお願ひいたします。

○小林周三議長 18番、内野正美議員。

[18番 内野正美議員登壇]

○18番 内野正美議員 おはようございます。吉見町議会の内野正美です。よろしくお願ひいたします。

○小林周三議長 22番、松澤公一議員。

[22番 松澤公一議員登壇]

○22番 松澤公一議員 おはようございます。東秩父村議会の松澤公一と申します。未熟でございますので、皆さんどうぞよろしくご指導のほどお願ひ申し上げます。

○小林周三議長 ありがとうございます。

◎会議録署名議員の指名

○小林周三議長 次に、会議録署名議員を指名いたします。

会議規則第87条の規定により、議長において指名いたします。

11番、山口勝士議員、12番、戸口勝議員を指名いたします。

◎議会運営委員長の報告

○小林周三議長 次に、議会運営委員長の報告を委員長の北堀一廣議員にお願いをいたします。

北堀委員長。

[北堀一廣議会運営委員長登壇]

○北堀一廣議会運営委員長 改めまして、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、議事日程第7、議会運営委員長の報告をさせていただきます。

去る8月1日午前10時から、吉見町福祉会館におきまして、本日の議事日程等について協議を行いました。皆様のお手元に配付してございます議事日程について順次説明を申し上げます。

第8、会期につきましては、本日1日限りといたします。

第9は、諸般の報告。

第10は、管理者行政報告。

第11は、管理者提出議案の上程。

第12は、管理者提出議案の提案理由説明。

第13は、管理者提出議案に対する質疑。

第14は、討論・採決でございます。

第15は、一般質問ですが、通告はありませんでした。

第16は、閉会中の継続審査でございます。特定事件について閉会中に継続審査を行いたい旨議長に申し出をいたしました。

日程等については以上です。

また、先進地の視察研修会を10月または11月ごろに実施することとなりました。

議事の終了後、江森委員長から委員長の辞任届が提出をされ、協議の結果、私、北堀一廣が新たに委員長に選出をされ、また副委員長には嵐山町の大野敏行議員が選出をされました。

以上、簡単ではございますが、議会運営委員長の報告とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○小林周三議長 ご苦労さまでございました。

ただいま議会運営委員長の報告のとおり、日程につきましては、この順序に従い議事を進めてまいりたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小林周三議長 異議なしと認めます。

よって、この順序に従いまして議事を進めてまいります。

◎会期の決定

○小林周三議長 次に、日程第8、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今回の定例会の会期は、北堀委員長の報告どおり、本日1日限りとしたしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小林周三議長 異議なしと認めます。

よって、今回定例会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎諸般の報告

○小林周三議長 次に、日程第9、諸般の報告を行います。

初めに、監査委員から、平成28年12月分から平成29年5月分までの例月出納検査の報告がありましたので、お手元に配付しておきました。ご了承願います。

次に、今回の定例会に説明員並びに説明委任者として出席する者の職、氏名を一覧表としてお手

元に配付をしておきましたので、ご了承願います。

◎管理者行政報告

○小林周三議長 次に、管理者から挨拶並びに行政報告について発言を求められておりますので、これを許可いたします。

宮崎善雄管理者。

[宮崎善雄管理者登壇]

○宮崎善雄管理者 本日、平成29年第2回埼玉中部資源循環組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様におかれましてはご参集を賜り、会議が開催できますことに心から厚くお礼を申し上げます。

議長のお許しをいただきましたので、組合の事業について行政報告をさせていただきます。

平成29年1月から6月までの組合事務についてご報告申し上げます。

総務関係では、幹事会を毎月開催し事業の推進を図っております。例月出納検査も毎月実施し、6月には平成28年度決算審査を実施いたしました。6月21日には、先進地の視察研修会を実施いたしました。また、裁判につきましては、さいたま地裁で意見陳述や口頭弁論等が続いております。

施設関係では、建設検討委員会やPFI勉強会等を開催しております。

委託業務では、施設整備基本設計業務や環境影響評価業務等の契約を結び、事業を進めております。また、新ごみ処理施設の事業方式につきましては、正副管理者会議においてDBO方式に決定いたしました。今後も確実な事業の推進に向けて努力してまいりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

以上で簡単ではございますが、開会に当たりましての行政報告とさせていただきます。

◎管理者提出議案の上程

○小林周三議長 次に、管理者から議案等の提出がありましたので、報告いたします。

議案等については、お手元に配付してありますので、ご了承願います。

お諮りいたします。定例会に管理者から提出された報告第1号及び議案第6号から議案第10号までを一括議題として上程いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○小林周三議長 ご異議なしと認めます。

よって、一括議題といたします。

◎管理者提出議案の提案理由説明

○小林周三議長 提出者の提案理由の説明を求めます。

宮崎善雄管理者。

[宮崎善雄管理者登壇]

○宮崎善雄管理者 議長の命によりまして、提案理由の説明をさせていただきます。

今回提案いたしました議案は、専決処分1件、条例の一部改正1件、平成29年度補正予算1件、平成28年度決算1件、人事案件1件の計5件でございます。

初めに、議案第6号は、専決処分についてです。一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について専決処分いたしました。行政職給料表等級別基準職務表を追加いたしました。

議案第7号は、埼玉中部資源循環組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてです。地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴い、育児に係る子の範囲の拡大等をいたしたいとするものでございます。

議案第8号は、平成29年度埼玉中部資源循環組合一般会計補正予算（第1号）です。繰越金が確定したことから、歳入歳出予算の総額にそれぞれ566万2,000円を追加し、予算の総額を5億5,066万2,000円といたしたいとするものです。

議案第9号は、平成28年度埼玉中部資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定についてです。歳出決算額を3億3,038万2,807円といたしたいとするものです。

議案第10号は、監査委員の選任についてです。議員選出の斎藤雅男議員が辞職したため、新たに議員選出の監査委員を選任いたしたいとするものです。

以上が提案いたしました議案でございます。何とぞ慎重審議の上、いずれも原案のとおり議決、承認、同意賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○小林周三議長 説明は終わりました。

これより報告及び議案に対する細部の説明を求めます。

初めに、報告第1号及び議案第6号から議案第8号について、根岸正己事務局長。

[根岸正己事務局長登壇]

○根岸正己事務局長 それでは、報告第1号から議案第8号につきましてご説明申し上げます。

まず、報告案件の1ページをごらんいただきたいと存じます。報告第1号 平成28年度埼玉中部資源循環組合一般会計繰越明許費繰越計算書でございます。地方自治法施行令第146条第2項の規定によりまして、平成28年度埼玉中部資源循環組合一般会計繰越明許費繰越計算書について、次のとおり報告いたすものでございます。

表をごらんいただきます。3款事業費、1項事業費、施設整備業務委託事業でございます。設定額は5,000万円、繰越額も5,000万円でございます。その財源内訳でございますが、国庫支出金が700万円、一般財源が4,300万円でございます。繰り越しをいたしました事業は、施設整備基本設計策定業務委託でございまして、平成29年4月3日に契約をいたしてございます。

続きまして、議案の1ページをお願いいたします。議案の1ページになりますが、議案第6号 専

決処分についてご説明いたします。地方自治法の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により議会の承認を求めたいとするものでございます。

提案の理由は、地方公務員法第58条の3第1項の改正によりまして、関係条例の規定を整備したためでございます。

次の3ページが専決処分書でございます。

恐れ入りますが、その次、右肩に別紙とあります5ページをお開き願います。埼玉中部資源循環組合一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、改正条文でございます。中段をごらんいただきますと、別表第1の次に、別表第2、行政職給料表等級別基準職務表、これを加えるものでございます。この改正は、地方公務員法の改正によりまして、等級ごとの職員の数を平成28年度中に公表する必要があること、またそのために条例にごらんいただいております等級別基準表、これを規定する必要があったことから、専決処分をいたしました。次の7ページが新旧対照表でございますので、ご参照願いたいと思います。

続きまして、議案第7号についてご説明申し上げます。恐れ入ります。9ページをお願いいたします。議案第7号 埼玉中部資源循環組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

提案の理由は、地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴い、育児に係る子の範囲の拡大等をしたためでございます。

改正条例の条文でございますが、11ページから12ページのとおりでございます。

恐れ入ります。次の13ページになりますが、新旧対照表をお開きください。右肩に議案第7号参考資料とある新旧対照表でございます。左側の改正案をごらんいただきます。第2条の2でございますが、これは育児休業等の対象となる子の範囲、子の範囲を拡大することを定めたものでございます。

続きまして、中段から下になりますが、第3条でございますが、育児休業法第2条第1項ただし書の再度育児休業をすることができる特別な事情、これに第2号を加えるものでございます。

次の14ページをごらんいただきます。具体的には民法に基づく特別養子縁組、これを成立させるために必要な監護期間中の子を加える。そういった内容でございます。

下になりますが、改正案の第10条でございます。取り消された育児休業等を再度取得できる特別な事情、これに特別養子縁組が成立しなかった場合、これを追加するものでございます。

15ページの左側、第20条でございますが、部分休業の承認につきまして、介護期間を減じる規定、これを追加するものでございます。

議案第7号の説明は以上でございます。

続きまして、議案第8号につきましてご説明申し上げます。恐れ入ります。別冊の補正予算書(第1号)、これをお開き願いたいと思います。平成29年度埼玉中部資源循環組合一般会計補正予算書の

第1号でございます。1ページになります。議案第8号 平成29年度埼玉中部資源循環組合一般会計補正予算（第1号）でございます。平成29年度埼玉中部資源循環組合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによりたいとするものでございます。

第1条、予算の総額に歳入歳出それぞれ566万2,000円を追加し、予算の総額を5億5,062万2,000円といたします。

2項、補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によることといたします。

恐れ入りますが、補正の主な内容につきましては、事項別明細書、こちらでご説明申し上げます。6ページをお開きください。6ページ、まず歳入でございますが、5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金566万2,000円の補正は、前年度繰越金の確定によるものでございます。

次の7ページをお願いします。続きまして、歳出になりますが、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費566万2,000円の補正でございますが、これは保険内容の見直しによります公用車リース料が3万6,000円、そして新たにこれから設立を予定しております地元地域事業推進連絡会議補助金24万円、そして財政調整基金積立金538万6,000円でございます。

報告第1号から議案第8号までの説明は以上でございます。ご審議くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○**小林周三議長** 次に、議案第9号について、栗林一之会計管理者。

[栗林一之会計管理者登壇]

○**栗林一之会計管理者** それでは、議案第9号 平成28年度埼玉中部資源循環組合一般会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、お手元でございます別冊の埼玉中部資源循環組合平成28年度一般会計歳入歳出決算書の8ページ、9ページをお開きいただきたいと存じます。埼玉中部資源循環組合一般会計歳入歳出決算事項別明細書により、収支の状況を歳入から申し上げます。下段の歳入合計欄をごらんいただきたいと存じます。当初予算額3億6,400万円の議決をいただいた後、補正と継続費及び繰越事業費繰越財源充当額を合わせた最終予算額は4億1,602万7,000円となりました。調定額及び収入済額は3億8,551万1,358円で、不納欠損額及び収入未済額はございませんでした。

歳入の主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金は、構成市町村の負担金として2億8,991万1,000円でございます。

2款国庫支出金は、循環型社会形成推進交付金で1,197万7,000円でございます。

4款繰越金は、前年度繰越金6,452万8,249円と、前年度繰越金（明許分）1,904万8,000円となっております。

以上が歳入についてでございます。

次に、14ページ、15ページをお開きいただきたいと存じます。歳出について申し上げます。下段

の歳出合計欄をお願いいたします。支出済額は3億3,038万2,807円となり、執行率は79.41%でございます。平成29年度へ繰越明許費5,000万円を繰り越し、その結果、3,564万4,193円が不用額となったものでございます。

歳出の主なものを申し上げます。恐れ入りますが、戻りまして、10ページ、11ページをお開きいただきたいと存じます。1款議会費でございます。1節報酬は、22名の議員報酬、400万7,280円でございます。9節旅費は、費用弁償16万9,000円、研修旅費5万4,000円でございます。13節委託料は、会議録調製業務委託料で、17万9,606円でございます。

次に、2款総務費でございます。2節給料は、特別職及び一般職員の給料1,897万8,600円、3節職員手当等は954万9,155円でございます。

12ページ、13ページをお願いいたします。13節委託料は、例規データベース更新業務委託料28万800円、公会計制度財務書類作成支援業務委託料64万8,000円でございます。14節使用料及び賃借料は、事務所等借上料54万円、財務会計システム使用料58万3,200円でございます。25節積立金は、財政調整基金へ1億1,162万8,000円の積み立てをしております。

次に、3款事業費でございます。1節報酬は、建設検討委員会委員報酬で62万1,000円でございます。2節給料は、一般職員の給料1,484万1,600円、3節職員手当等1,117万588円でございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。13節委託料は、施設整備基本計画策定業務委託料463万3,200円、現況調査業務委託料1,998万円、地質調査業務委託料561万6,000円、PFI導入可能性調査業務委託料375万8,400円、技術支援業務委託料669万6,000円でございます。25節積立金は、施設整備基金として1億円の積み立てをしております。

以上が歳出についてでございます。

次に、16ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。歳入総額は3億8,551万1,000円、歳出総額は3億3,038万2,000円でございます。歳入歳出差引額は5,512万9,000円となり、このうち翌年度へ繰り越すべき財源は、繰越明許費繰越額の4,300万円で、これを除いた1,212万9,000円が実質収支額となりました。

次に、17ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。公有財産及び物品につきましては、ございませんでした。基金につきましては、財政調整基金として現金にて1億1,162万8,000円を管理しております。施設整備基金として1億円を現金にて管理しております。

以上で議案第9号 平成28年度埼玉中部資源循環組合一般会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

なお、主要な施策の実績報告書をお手元に配付させていただきましたので、ご参照いただき、ご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○小林周三議長 ここで、議案第9号について監査委員の決算審査意見書の報告を求めます。

加藤正雄監査委員。

〔加藤正雄監査委員登壇〕

○加藤正雄監査委員 議長のお許しをいただきましたので、平成28年度埼玉中部資源循環組合一般会計の決算審査の結果をご報告申し上げます。

これらの審査に当たりましては、去る6月26日に埼玉中部資源循環組合会議室において関係者の出席を求め、これを実施いたしました。

その結果であります、管理者から送付された決算書及び附属書類等は、いずれも法規に基づき適正に作成されており、計数については誤りはなく、適正に処理されていることを認めました。

一部に執行率の低い経費が見受けられますが、予算の計画的、効率的な執行に努めるよう要望いたします。また、組合の歳入は、関係市町村からの負担金が主たる財源であることを再認識し、限られた財源の効率的、効果的な執行に努めるとともに、組織が一丸となって取り組むよう要望いたします。今後も予算執行に当たっては、計画的な執行管理に努め、組合業務の円滑な推進のために、なお一層の努力を要望し、意見といたします。

詳細につきましては、決算審査意見書としてお手元にご送付申し上げてございますので、ご高覧の上、ご理解を賜りたいと存じます。

以上、簡単ではございますが、決算審査の結果報告とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○小林周三議長 報告は終わりました。

次に、議案第10号について説明を求めます。

根岸正己事務局長。

〔根岸正己事務局長登壇〕

○根岸正己事務局長 それでは、議案第10号につきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、お手元の資料は議案の21ページをごらんいただきたいと存じます。議案第10号埼玉中部資源循環組合監査委員（議員選出）の選任についてご説明申し上げます。

組合監査委員（議員選出）に次の者を選任いたしたく、議会の同意を求めたいとするものでございます。

住所は、桶川市大字上日出谷919番地の3にお住まいの江森誠一さんでございます。生年月日は、昭和32年10月6日でございます。

提案の理由でございますが、東松山市議会選出の監査委員、斎藤雅男氏が組合議員を辞職されたためでございます。

なお、江森誠一さんの主な経歴につきましては、次の23ページのとおりでございます。ごらんいただければと存じます。

議案第10号の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○小林周三議長 以上で各議案等に対する細部の説明は終了いたしました。

◎報告第1号の質疑

○小林周三議長 これより日程に従い、議案等の審議に入ります。

初めに、報告第1号について、直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○小林周三議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○小林周三議長 次に、議案第6号について、直ちに質疑に入ります。

よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小林周三議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結をいたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○小林周三議長 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第6号を採決をいたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小林周三議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり承認されました。

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○小林周三議長 次に、議案第7号について、直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○小林周三議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○小林周三議長 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第7号を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小林周三議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の質疑、討論、採決

○小林周三議長 次に、議案第8号について、直ちに質疑に入ります。
よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小林周三議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○小林周三議長 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。
これより議案第8号を採決いたします。
お諮りいたします。本件を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小林周三議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の質疑、討論、採決

○小林周三議長 次に、議案第9号について、直ちに質疑に入ります。
よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小林周三議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○小林周三議長 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。
これより議案第9号を採決いたします。
お諮りいたします。本件を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小林周三議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり認定されました。

◎議案第10号の質疑、採決

○小林周三議長 次に、議案第10号について、直ちに質疑に入ります。
よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小林周三議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

議案第10号は人事案件でありますので、討論を省略いたします。

また、江森議員は自身の採決であるため、一時退席をお願いいたします。

〔5番 江森誠一議員退席〕

○小林周三議長 これより議案第10号を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小林周三議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり同意することと決定をいたしました。

ここで、江森議員の入場をお願いいたします。

〔5番 江森誠一議員入場〕

◎監査委員就任の挨拶

○小林周三議長 ただいま監査委員に決定いたしました江森誠一議員から挨拶の申し出がありましたので、これを許可いたします。

江森議員。

〔5番 江森誠一議員登壇〕

○江森誠一監査委員 皆さん、改めましてこんにちは。ただいま監査委員にご承認を賜りました桶川市議会の江森誠一でございます。今後加藤委員とともに、正確かつ適正に監査委員を務めてまいりますので、どうか皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、就任に当たってのご挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○小林周三議長 以上で定例会に付議された議案に対する議事は、全て終了いたしました。

◎一般質問

○小林周三議長 次に、一般質問ですが、事前に通告はありませんでした。

◎閉会中の継続審査の件

○小林周三議長 次に、閉会中の継続審査についてお諮りをいたします。

議会運営委員長から、次回会期の日程等について閉会中に継続審査としたい旨の申し出がありましたので、閉会中の継続審査として議会運営委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小林周三議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申し出のとおり、次回会期の日程等について議会運営委員会に付託し、閉会中の継続審査事件とすることに決定をいたしました。

◎管理者挨拶

○**小林周三議長** 以上で平成29年第2回定例会の議事は全て終了いたしました。

議員の皆様には、重要案件について慎重なご審議をいただき、ありがとうございました。心から厚く御礼申し上げます。

ここで、管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可いたします。

宮崎善雄管理者。

[宮崎善雄管理者登壇]

○**宮崎善雄管理者** 議長のお許しをいただきましたので、一言お礼を申し上げさせていただきます。

本日は、慎重なご審議をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。今期定例会におきまして提案申し上げました全ての議案について慎重審議をいただき、いずれも原案のとおり議決、認定、同意を賜り、まことにありがとうございました。

まだまだ残暑厳しく、暑い日が続くようでございます。議員の皆様方には健康に留意され、今後とも引き続き組合事業の推進にご協力をいただきますようお願いを申し上げ、お礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○**小林周三議長** これをもって、平成29年第2回埼玉中部資源循環組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前10時57分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年8月10日

議 長 小 林 周 三

副 議 長 坂 本 俊 夫

署 名 議 員 山 口 勝 士

署 名 議 員 戸 口 勝